

B12 家屋内における痒み被害とミナミツメダニの防除事例

○佐々木健、宮下礼行、元木 貢（アペックス産業㈱）

Itching dermatitis in the house and the case of control of *Chelacaropsis moorei* Baker

○Takeshi Sasaki, Noriyuki Miyashita, Mitsugu Motoki (Apex Pest Control Co.,Ltd.)

ミナミツメダニをはじめとする室内塵性のツメダニ類は偶発的に人を刺咬し、痒み被害の原因となることで知られている。

ミナミツメダニを原因とすると思われる痒み被害については、1980 年代頃からマンション等の集合住宅や一般家屋において見られることが多かった（高岡 2013）が、近年都市部ではツメダニ類による被害の相談自体は減少している（東京都福祉保健局 2021）。

2020 年 9 月、神奈川県内のマンション住人から、ダニに刺されて大変困っているとの相談が管理会社を通じて当社に寄せられた。

住人は全身の皮膚に痒みを伴う発疹を生じ、寝室の畳上に非常に小さな動く粒のような生物を目撲していた。さらに住人自身にて市販ダニ駆除剤による殺ダニ処理や、電気掃除機による吸引等の対策を行うとともに、管理会社に対策を求め、当社へ依頼したとの経緯であった。

当社による対策として、畳の表面を電気掃除機で吸引し、採取された細塵を飽和食塩水浮遊法によって検査を行ったところ、ミナミツメダニが細塵 0.1gあたり 66 個体検出された。また、防除として畳の除去、および畳下板部分に対する殺ダニ剤（ND-03 フマキラー 有効成分フェノトリン、MGK-264）の散布処理を行った。

その後住人による痒み被害の訴えは無くなり、防除効果が得られたものと考えられた。